

## 史跡小牧山主郭地区第3工区整備工事実施設計の修正について

### 1. 史跡小牧山主郭地区第3工区・第4工区における搦手道付近の整備について

令和4年度に実施した史跡小牧山主郭地区第3・4工区発掘調査地点は、山頂部の北側を巡る曲輪051から続く曲輪021と、山頂部曲輪001へ至る搦手道との接点部分を含むため、曲輪021が西に向かって曲がり搦手道へと至る城道を形成する、何らかの遺構が見つかるものと期待された。

しかしながら調査の結果、当該部分は、旧浄化槽設置等に伴う攪乱が遺構面まで至っていたことなどから、曲輪021と搦手道の関係を明らかにすることはできなかった。

また、調査区の南部は遺構面に至る現代の攪乱を受けており、曲輪021の天端部分で石組遺構の一部と推定される石材Aおよび石材Bを確認したが、数石が残るのみであり、遺構の配置状況や性格等を明らかにすることはできなかった。

このため、搦手道付近の整備工事は、調査で明らかとなった範囲で、曲輪021の谷側端部を植栽で表示するに留め、曲輪021と搦手道の関係については、解説板等で調査結果を説明するのみとしたい。

### 2. 3段目の石垣整備について

小牧山歴史館の北側にあたる第5工区の整備については、発掘調査の結果、曲輪051の谷側端部を形成する3段目の石垣（腰巻石垣）が確認され、調査成果を基に整備を行った。

令和6年度に整備を行う歴史館東側の第3工区部分については、3段目の石垣の大半が未調査であること、3段目の石垣は現時点では整備をしても来訪者が見ることができない位置にあることなどから、第3工区においては3段目の石垣の復元整備を行わず、将来整備とすることとしたい。